

平成 29 年度 第 2 回 門真市子ども・子育て会議 議事録

- 1、日 時：平成 30 年 1 月 23 日（火） 午後 2 時 00 分～午後 2 時 50 分
- 2、場 所：門真市役所 別館 3 階 第 3 会議室
- 3、出席者：合田 誠、須河内 貢、五十野 文子、吉兼 和彦、山根 保、上村 梨恵、西 美有希
山元 真紀、林 孝俊、東口 房正、邨橋 雅広、上月 めぐみ、内藤 弘子、
奥田 智香、黒石 美保子
- 4、事務局：こども部 内田部長、南野次長
こども政策課 田代課長、山中課長補佐、高橋係員、山本係員
保育幼稚園課 花城課長、西川課長補佐
こども発達支援センター 宮下センター長
- 5、傍聴者：1 名
- 6、議 案：1. 部会の審議経過報告について
2. 答申書（案）について
3. その他

7、議事録

事務局：定刻になりましたので、ただいまから平成 29 年度第 2 回門真市子ども・子育て会議を開催させていただきます。本日は、何かとご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。本日の出席者数は 15 名で、過半数を超えており、この会議は成立しておりますのでご報告いたします。また、本日は、1 名の傍聴者が来られておりますので、会場に入らせていただきます。続きまして、本日の資料確認をさせていただきます。

～資料確認～

なお、後日、議事録の作成を行うため、本日の会議を録音させていただきますので、予めご了承ください。それでは、これ以降の会議の進行につきましては、委員長に一任したいと思います。委員長、よろしくお願いいたします。

委員長：皆さん、こんにちは。それでは、議事次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、「議題 1 部会の審議経過報告について」でございます。それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局：それでは私の方から、議題 1 「利用者負担について」ご説明申し上げます。資料 1 「平成 29 年度第 3 回門真市子ども・子育て会議 就学前教育・保育部会に係る審議経過について」をお願いいたします。本資料につきましては、平成 29 年 4 月より、すべての子どもが質の高い幼児教育・保育・療育を受けることのできる環境を整えるべく、国の施策に先立ち、本市独自に、まずは 5 歳児を対象に実施しております幼児教育・保育・療育の無償化につきまして、本市の子育て世帯にとって魅力のある施策となるよう、平成 30 年度において事業を拡充するに当たり、12 月 25 日に「利用者負担について」を議題として開催いたしました、門真市子ども・子育て会議就学前教育・保育部会での審議内容、委員からの主な意見及び審議結果についてまとめた資料となっております。まず、内容に記載しております「平成 30 年 4 月より、国の施策に先立ち、幼児教育・保育・療育の無償化の対象範囲を 4 歳児まで拡大することについて報告」につきましては、参考資料「門真市における幼児教育・保育・療育の無償化の拡充について」

をもとに、詳細な内容をご説明させていただきますので、こちらの資料をお願いします。まず、内容に記載しております「平成 30 年 4 月より、国の施策に先立ち、幼児教育・保育・療育の無償化の対象範囲を 4 歳児まで拡大することについて報告」につきましては、参考資料「門真市における幼児教育・保育・療育の無償化の拡充について」をもとに、詳細な内容をご説明させていただきますので、こちらの資料をお願いします。また、「3 歳児以下の年齢での実施については、今後、財源の確保を含めた詳細な検討を行う」との方向性につきましても、併せてお示しいたしております。なお、国における幼児教育の無償化の方向性につきましては、当資料の最後のページに参考として、昨年 12 月 8 日に閣議決定されました「新しい経済政策パッケージ」から抜粋したものをお示しいたしておりますので、ご参照願います。

次に、2 ページをお願いいたします。こちらでは、平成 30 年度の 4 歳児への拡充の内容についてお示ししており、平成 29 年度では、5 歳児の約 890 人を対象に、事業費として約 1 億 3,790 万円の軽減を実施していたものを、対象児童を 4 歳児まで拡充し、対象児童数約 870 人、事業費として約 1 億 2,670 万円の拡充を図り、総対象児童数約 1,760 人、総事業費約 2 億 6,460 万円の無償化を実施しようとするものであります。また、資料の中では、1 人当たり最大の利用者負担額の軽減内容としまして、1 号認定児童では年間 26 万 8,800 円、2 号認定児童では年間 28 万 8,000 円、私立幼稚園では年間 30 万 8,000 円の軽減となることを例として挙げております。

次に、3 ページをお願いいたします。こちらでは、児童の利用形態及び利用施設等による、それぞれの無償化実施方法を示しており、基本的に平成 29 年度の実施方法と同様の手法により実施していくことをお示しいたしております。なお、平成 29 年度と同様、認可外保育施設の利用者は対象外としており、また、利用者負担額、いわゆる保育料以外の給食費や保護者会費、特定負担額等につきましても対象外といたしております。

参考までに、無償化の実施方法をご紹介しますと、新制度の幼稚園及び認定こども園をご利用の 1 号認定利用者負担額及び保育所及び認定こども園をご利用の 2 号認定利用者負担額につきましては、世帯の所得等に関係なく、本市におきまして、利用者負担額を無料としてまいります。また、新制度に移行していない私立幼稚園をご利用している場合の保育料につきましては、世帯の所得等に関係なく、就園奨励費補助金の国基準上限額である 30 万 8,000 円を上限に、支払った保育料等に対して、年度末に補助金をお支払いすることで、実質的な無償化を実施してまいります。さらに、障がいをお持ちの児童がご利用される施設として、市立の施設であるこども発達支援センターの利用者負担額につきましては、本市におきまして、利用者負担額を無料としてまいりますとともに、その他の民間事業者が運営する児童発達支援施設・事業をご利用している場合につきましては、支払った利用者負担額に対して、市窓口で給付金をお支払いすることで、実質的な無償化を実施してまいります。

資料 1 にお戻りください。ここまでご説明いたしました内容の報告を踏まえ、就学前教育・保育部会におきまして事務局案で進めることで合意が得られました。また、今後の無償化の拡大につきましては、各委員から出された意見も踏まえ引き続き検討を行っていくこととなりました。

会議で出されました主な意見としましては、まず、「新制度に移行していない幼稚園においては、就園奨励費補助金の対象範囲に入園料を含むことから、その他施設との保護者負担の公

平性を図るべきである」との意見をいただいております。このご意見に対しまして、「入園料に限らず、1号・2号の給食費負担額の差、認可外保育施設利用者への補助等の取り扱いについては、国での議論の進捗も含め、今後の検討課題とする」ことといたしております。

次に、「将来、0・1・2歳児の無償化を検討する際は、特に小規模保育施設の卒園児等、3歳児以降の待機児童が増加しないよう慎重に進めるべきである」とのご意見に対しまして、「今後、無償化の範囲を3歳児以下に拡充する際は、待機児童への対策も合わせ慎重に議論を進めるものとする」ことといたしております。

次に、「無償化を実施することにより、混乱が生じ、子どもに影響を及ぼすことのないようにすべきである」とのご意見に対しましては、「無償化の拡大に当たっては、待機児童対策や保育士確保も含めた質の向上への対策も併せて検討していくこととする」ことといたしております。以上、まことに簡単ではございますが、議題1の説明とさせていただきます。

委員長：ただいま事務局より、議題1についての説明がありました。この議題では、昨年12月25日に開催された、平成29年度第3回門真市子ども・子育て会議就学前教育・保育部会での審議内容及びその結果について報告がありました。審議内容としましては、現在、実施している5歳児の幼児教育・保育・療育の無償化を、国の取組みに先駆けて、平成30年度は4歳児まで拡充することとし、各委員それぞれのお立場から、無償化の対象やその公平性などについて、ご意見・ご質問をいただきましたが、事務局案で無償化を進めていくこととなったとのことでした。ただいまの事務局の説明に対しまして、何かご意見やご質問はございますか。いかがでしょうか。今、初めて目を通される方もいらっしゃると思うのですが、ご質問も含めて。

内藤委員：これは、無償化や教育・保育施設に入られる場合のこののみなんですよね。そのこと以外で言いたいことがあっても、今、言うべきではないということですよ。

委員長：今は基本的にはこのことについてお願いします。

内藤委員：では、ありません。

委員長：みなさん、よろしいでしょうか。それでしたら、ご質問、ご意見等がないということで、今、説明していただいた事務局案の無償化でご了承いただいているということでよろしいでしょうか。では、他にご意見がないようですので、次の議題に移らせていただきます。それでは、議題2答申書（案）について、事務局より説明をお願いします。

事務局：それでは、議題2答申書（案）につきましてご説明申し上げます。資料2「答申書（案）」をお願いいたします。この答申書（案）には、部会及び本日の会議でご審議いただいた利用者負担についての内容をまとめて記載しており、幼児教育・保育・療育の無償化について、平成30年度より対象範囲を4歳児まで拡大することについては、本市のすべての子どもが質の高い幼児教育・保育を受けられる環境づくりを実現する観点から、事務局案を妥当とする内容としております。なお、今後、無償化の対象を拡大するに当たっては、待機児童の解消や公平性の担保、保育士確保も含めた質の向上についても併せて検討され、無償化の拡大による混乱を生じさせないよう配慮されたいとの意見もあわせて記載した内容となっております。以上、まことに簡単ではございますが、議題2の説明とさせていただきます。

委員長：ただいま事務局より、答申書（案）についての説明がありました。先ほど「議題1」において、ご報告いただきました内容を受けての答申内容となっているかと思っております。この答申書（案）について、何かご意見やご質問はございますか。よろしいでしょうか。今、さっき報告いた

いた文言はすべて基本的にははいつているかとは思いますが、少し表現とかなにかこのようにと、意見があればと思ったのですが。

内藤委員：質の高いという部分について、特に説明する必要はないんでしょうか。

委員長：具体的にということでしょうか。

内藤委員：質の高いつて、こちらではいろいろ議論されているので、分かる部分もあるんですが、質の高いとはどういうことなのかという、なにかちょっと言葉が曖昧だなと思ったんですけどね。一言で言える話ではないと思うのですが、なにを持ってして、質の高いと言っているのか、これを見ただけでは分からない。なにか少しあってもいいのかなとそれだけです、ちょっと思ったのは。

委員長：今の内藤委員からの質問といいますか、意見に対して、事務から何かありますか。

内藤委員：「本市のすべてのこどもが幼児教育・保育・療育を受けられる環境づくりを」という文言があるんですけど、質の高いというのはどういうことなのか、ここでお話しているときに感じておりますので、そのことを門真市としてはどう思っているのか、ちょっと書くなり、説明するなりということがあってもいいのかと思いましたが、どうでしょうか。

事務局：非常に難しいご質問かなと思うんですけども、保育の質というところで、今、一般的にいわれますのは、当然、そこで行われている幼児教育・保育の内容であつたり、内容の質を充実されるための保育士、幼稚園教諭の方々のスキルもそうですし、人数もそうですし、もっと言えば処遇ですね。お給料面というようなところ。いろんなところを含めて質といわれているのかなというふうに思います。その辺り、言い尽くせない部分もございますので、端的に質の向上と言わせていただいておりますけれども、ちょうど別の会議のほうで、就学前の教育・保育の共通カリキュラムについても本市では議論しております、もうすぐ内容が完成してくるところでございますが、小学校への接続に向けて、門真市として、どのような教育・保育という内容を大事にしていくか、どういったことを育てていこうかというところを掲げまして、それに向かって、みなさん、どういった点を注意しながらやろうと、それをすることで、質がどのように上がるのかということについて、まとめているところがございます。そういったものを門真市の幼稚園であつたり、保育所であつたり、認定こども園であつたり、また小規模保育事業所であつたり、どの施設をご利用されても子どもさんたちが小学校にあがるまでに育ててほしいところ、能力を含めて育ててあげられるような環境づくりをどのようにしていくか、もちろん当然、そこでされている内容もあるでしょうし、それをするための体制もあるでしょうし、そういったものをすべてひっくるめて質の高いということでは表させていただいております。当然、無償化の事業につきましては、無償化の事業自体が質を高める事業ということではなく、それはそれで質を高める施策は行っていかなければいけないであろう、その高められた質のところに入っていただくのがスムーズに入っていただける、無償化することで、質の高められた施設に入っていただけやすい道筋をつけると、そのような施策であるということをご理解いただけたらと思います。

委員長：内藤委員、いかがでしょうか。

内藤委員：はい。そうですね。一言では言える話ではないので、そのところは少しいろいろなところで話し合っていて、こども自身にとって、良いというか、ひとりひとりこどもにとって質の高いといえますか、そういうところかなと思っております。だからこうなってほしいとかこ

うしてほしい、子どもがですよ。まわりが言うのではなくて。こどもにとってそれが本当に生きていくうえで、ひとりひとり違うとは思いますが、どう対応していくかというところが、私は質が問われる一番大事なところだと思いますので、いろいろな考え方、いろいろな人がいろいろなことを考えるとは思いますが、門真市の子どもは本当に自由というか野性味あふれるというか、すばらしい素質を持っておりますので、そこを上手にのばしていけるような、あれしたらあかん、これしたらあかん、あーせい、こうせいというのではなく、という風なことを、門真市で産み育ててきて、つくづく感じるのも、門真市ならではの教育というものをしっかり考えていただけたらなど、そこが質かなという風にちょっとお話を聞いて感じましたので、どうぞよろしくお願い致します。ありがとうございました。

委員長：ありがとうございました。今、思いを語っていただいたことは当然、範疇の中に入って、今後、検討していかなければならない部分だと思います。貴重なご意見ありがとうございました。みなさん、他、答申案につきまして、なにかありましたら、どうぞ。

西委員：よろしいですか。

委員長：どうぞ。

西委員：今回の無償化の対象としては、認可外保育施設が対象外になっているかと思いますが、私自身の経験といたしまして、子どもが待機児童になった際、職場復帰の前にどうしても預かってもらうところを探すということで、認可外に預かってもらった経験があります。その辺りも含めまして、認可外が対象外ということも、出来れば、積極的にご検討のテーブルの上にあげてもらえればなという思いがありますので、可能な限り、答申に付け加えてもらえたらと思う次第です。

委員長：ありがとうございます。今の西委員のご意見につきまして、事務局いかがでしょうか。

事務局：今、4歳児、5歳児につきましては、施設の供給量と需要とのバランスという意味では、入っていただけるような状態には、一定、本市についてはございます。ただ、仰っていただいていることは、可能性はゼロではない。認可外でもご利用されている方も少なくはありますけれども、やはりいらっしゃる。それはご自分で選んで行っている方が今の時点では多ございますけど、今後、これを3歳児以下に対象を拡大していった場合、今、委員が仰られたようなことは議論していかないといけないであろうという風には思っておりますし、また、国の方でも議論が進められている中で、聞こえてきますのは、この夏ぐらいまでに向けて、議論がされるということですが、そこでは認可外の取扱いというものもあわせて議論されるという風にも聞いております。そういったところも含めて、検討の内容としては一定、考えていきたいと考えております。また、答申書の方にその辺りを反映されるかどうかにつきましては、委員の皆様でご審議いただければと思います。よろしくお願い致します。

榎橋委員：ちょっと参考に、実はこの無償化の話は学校教育の無償というところからきているんです。学校教育とは3歳、4歳、5歳の子どもたちを預かっている、元々、幼稚園が学校教育の体系だったんです。幼稚園は基本4時間なんです。給食の時間をいれて5時間ぐらい預かっているわけですけども、それを無償化にしようということで、保育園だったら、その4時間分プラス保育という形であるんで、これは福祉部門なので、それは省くということで共通して、3・4・5歳の4時間分を無償化にするというところからスタートしてしまして、ただそれだったら、施設に預かっている子どもたちの残りの時間は教育ではないのかという話なんです。でも実は

子どもたちがいる生活しているということは全て教育なんですけれども、学校教育と家庭教育、あるいは施設教育というのをちょっと分けて考えていくと、そこらがわかってくるかなとは思いますが。学校教育でいきますと、3歳、4歳、5歳は無認可でも、当然、対象になるんですけれども、福祉部門が入ってくるとなると、無認可は福祉施設として認められていない施設になるので、2つの考えが重なっているから無認可というのがでてくる形になっています、今は。それがあって国の方では詳細をつめてという形になっているんじゃないかなと思います。

委員長：ありがとうございます。西委員、フォローもはいましたが、どうですか。

西委員：基本的に、4・5歳児で待機児童はないという前提で、この答申という状況なんですよ。

委員長：前提での。データを見ましたという。はい。

西委員：今後、0・1・2歳辺りになるという可能性がでてくると思いますので、その際には、議論にのせてほしいなと思います。

委員長：はい。わかりました。ご意見ありがとうございます。それでは、他、ないでしょうか。でしたら、この答申について、今、ご質問・ご意見等が出たかと思いますが、一応ベースとしては、この内容でいかせていただくということで、ご理解いただくということでもよろしかったでしょうか。はい。わかりました。ありがとうございます。それでは最後に、「議題3 その他」として、事務局より何かありますでしょうか。

事務局：その他といたしまして、今後の予定について、ご説明させていただきます。来月、2月26日（月）午後2時より、門真市子ども・子育て会議就学前教育・保育部会を予定しております。議題といたしましては、新規施設の利用定員の設定などを予定しております。また3月19日（月）午後2時から、今年度審議いただきました、計画の中間見直しについてなどを含め、今年度最後の全体会議を予定しております。詳細につきましては、追ってご連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。以上です。

委員長：ありがとうございます。ただいまの事務局の説明に対して、何かご意見やご質問はございますか。よろしいでしょうか。2月26日と3月19日の今後の予定ということでご説明がありましたけれども、よろしいでしょうか。特にならなければ、本日の議題は全て終了いたしました。先ほど少し気になった、内藤委員、もしよろしければ、先ほど仰っていた、こういうこと考えていますよ、というのがあれば。

内藤委員：前回も申し上げましたけども、保育園とかに入れずに家庭で見たいという、もしくは、見ざるをえない、いろいろな、そういう風に、家庭で、自分で子育てしたい人に対するケアですね。そういうのを、もっともっと拡充していけば、無償だったら入れたいわという人ばかりではないと思うんですよ。本当に、実際におられるので。でも、1人でやっていたらしんどいし。ときどき、いろいろと広報に載ってますけれども、やっぱり行けなかつたりするので、本当にしょっちゅう毎日のようにあっちこちでそういうことしていて、いつでも悩んだときに行けるとか、ベビーカーを押して、いつでも行けるようなところがあれば、朝から晩までなかよし広場みたいにしなくてもいいんですけれども、そういうところをもっともっとあればいいのになと、そうすると、お母さん同士でいろいろな悩みを話したり、そういう場が、今、なかよし広場と、なかよし広場しかないんですけどかね。

上月委員：智鳥保育園内の地域子育て支援センターがあります。

内藤委員：そうですね。智鳥保育園。北部にないんじゃないかなとこの間、話をしたかと思うんですけれ

ども、ルミエールの多目的ルームとか、あと、文化会館とかそういうところで子育てサークルとかされてますけど、月に1回かやるぐらいなので、週に2、3回午前中やるとか、そういうのが常にいろんなところでやれたらいいのになあと思うんですけど、そういう方に予算をまわしていただけないのかな、ということを思ったんですけども。変なこと言っていますかね。

委員長：いえいえ。よく郵橋委員がおっしゃるように、家庭教育・保育という部分を軽視してはならないということ saying いただいたご意見だと思います。

内藤委員：ただ保育士さんの意見とか、やっぱり聞きたいじゃないですか。だから、そういうところは常につながっているけれども、家庭でということですよ。はい。ありがとうございます。

郵橋委員：また情報提供で。

委員長：ありがとうございます。

郵橋委員：先日、幼稚園の関係の全国の大会がありまして、教育研究の。そのときに富山で、4号と言われる在宅の子どもたちに補助金が出ると報告されていました。ちょっと具体的にどうなっているのかわからないのですけれども、それともうひとつ、乳児の無償化が進んでいった時に施設が足りない、先生をしっかりと養成していかなければいけないという意味では先生の処遇改善をしっかりとしないといけません。フィンランドとかだったら、大学院クラスの先生が保育にあたっているんです。それぐらいのステイタスをもった教育をしなければならぬというのもひとつあります。その中でも、無償化になっていくと、今度は小規模保育施設では、2歳までは保育が受けられるけど、3歳からは先がないので、3歳から入れるところを探すということで混乱しているところもあります。それに対して、幼稚園がほとんど午後の預かり保育をしているんですね。長いところでは、7時、8時までやっているところもあります。その部分は、門真の無償化と関係なかったと言わなかったんですけど、言えば、その部分は福祉部分なんです。そうすると、保育所の無償化の部分の4時間を引いた部分と実は同じ形で利用しているんです。そういうことについても、無償化していくことによって、乳児の無償化を進めるということができるといことも考えられるのではないかなと、話題にあがっています。そうすると幼稚園は基本的に定員割れして、部屋が余っているところもあるので、3歳以降の子どもたちが受けられるので、乳児の施設を充実する方も動きやすい。乳児は発達も違いますので、部屋の面積とかも違いますので。そちらも充実させるということもしやすいという報告も、先日、されてきました。これから先、そのあたりの時間的な部分が検討課題かもしれません。幼稚園で4時間プラス預かり保育で同じ長時間預かるけれども費用的には幼稚園の無償化の部分は4時間分なんです。だから預かり保育の福祉的機能が評価されていません。ただ、元々、経費が高くて、預かり保育料は若干、高く設定されていますけれども、基本、4時間分だけです。だから、学校教育の範囲内というところが元々ベースだったということです。

内藤委員：預けるとかじゃなくて、行って子どもと一緒に遊ぶ、それで、保育士さんに相談する。そこに行っている間になにかあっても、お母さんの責任になるような施設がもっとあればいいのかなということを思ったのと、この前、新聞を読んでまして、複数の大学の先生かな、小山薫堂さん、おくりびとの脚本家なんですけど、その方が書いていらっしやっていたのが、小学校の先生と中学校の先生と高校と大学という、小学校の先生は下に見られているじゃないですかというようなことを書いてあって、一番大事なのは小学生の教育なので、小学校の先生が一番上に見られてもいいんじゃないかなというようなことを書いてあって、だから、保育士さんほ

っと上ですよねというようなことを書いてあって、本当だなあと。やっぱり幼児教育はすごい大事なんですけど、小学校の6年間って、本当に大切なんですよ。だから、小学校の先生は本当に素晴らしい仕事で、一番大事な仕事なんだよっていうことを言って、脚本の方と大学の先生も言ってましたので、ちょっと新聞に複数の方がそう書いていらっしやっていたので、ちょっとそれを、今、思い出しましたので、発言いたしました。すみません。もう言いたいことばかり言ってごめんなさいね。はい。ありがとうございました。

委員長：ありがとうございました。またなんらかの、先ほど言いましたように、議論になりましたら、またご意見いただきたいと思います。

東口委員：一応、家庭保育されているお母さん方の遊び場として、門真市内の民間保育、私立保育園ですね。どうぞいらしてくださいねという形でスマイルサポーターという相談役をおいておりますので。ただし、セキュリティの問題で、門が閉まっています。ちゃんとインターフォンを押してもらわないと開けられませんので、昔ほど出入り自由にできたらいいんですけど、なかなかそれは難しいという状態なので、それで敷居が高いかなと思っております。

内藤委員：そうですね。私もなかよし広場を何回か、孫を預かっているときに、妹が産まれるときに預かって、行くところがなくて、なかよし広場は本当に助かりました。何時間いてもいいですし、本当に助かったので、そういう場所がもっともっとあれば、家で育てている人が助かるなあとと思うので、もう一か所ぐらいなかよし広場があってもいいんじゃないですかね。はい。ありがとうございます。ぜひお願いします。

委員長：はい。ありがとうございました。また今後、その関連したところでお聞きしたいと思います。ありがとうございました。他に何かございませんでしょうか。特にないようでしたら、本日の議題は全て終了いたしました。以上をもちまして、平成 29 年度第 2 回門真市子ども・子育て会議を終了いたします。皆様ありがとうございました。